

公 表 日
平成 年 月 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成26年度大隅管内道路事業再評価資料等作成業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 加藤 仁志 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
契約年月日	平成26年 5月21日
契約業者名	(株) オリエンタルコンサルタンツ
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-8 住友生命博多ビル
契約金額	14,310,000円(税込み)
予定価格	14,310,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	大隅河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成26年 5月22日
履行期間(至)	平成27年 2月27日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成26年度大隅管内道路事業再評価資料等作成業務
2. 履行場所 大隅河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅前3-2-8
会社名：株式会社オリエンタルコンサルタンツ 九州支店
電 話：092-4111-6209
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、大隅河川国道事務所管内の道路事業（東九州自動車道（志布志～末吉財部）、古江バイパス）についてアウトカム指標などを用いて整備効果を検討し、事業再評価の資料作成を行う業務である。
 - 2) 業務の内容
 1. 事業再評価資料作成
 - 資料の収集・整理 1式
 - 整備効果資料作成 1式
 - プレゼンテーション資料作成 1式
 - 段階整備を考慮した費用便益分析 1式
 2. 報告書作成
 - 業務の目的を踏まえ、業務の各段階で作成された成果を基に、報告書を作成。
 - 3) 契約に付する理由
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。
参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手（ダウンロード）し、6者から参加表明書が提出され、6者が参加資格を有していた。
参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。
特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」「評定テーマに対する技術提案」は最も優れた評価であり、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」において資料の目的をふまえた具体的な実施方針の提案がされていること、「その他」における「地域の実情を把握した上で、業務の円滑な実施に関する提案」として、新たな視点での整備効果の検討等の有益な代替案、供用後の記者発表を想定した整備効果検討の指摘がなされていること、評定テーマの「事業再評価資料作成における留意点」に対する技術提案において、地形・環境・地域特性などの与条件との整合性、着眼点・問題点・解決方法等に関する記載、提案内容の説得力、また、提案内容を裏付ける類似実績最も優れていたものである。
よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

大隅河川国道事務所 調査第三課長